

「評価作業マニュアル」の改訂について（案）

1. 概要

- 現況分析の審査体制の強化（資料4-1参照）に基づき、学部・研究科等の評価対象組織ごとに評価者（主担当）1名、評価者（副担当）複数名を配置することに伴い、「評価作業マニュアル」の該当部分を改訂する。

2. 改訂内容

【改訂後】

（「評価作業マニュアル」の「第5章 現況分析部会の作業」より）

1 作業の体制

現況分析部会は専門委員によって構成します。評価を実施するために、部会は、分野別の11の学系部会を編成します。

現況分析部会が行う評価の実施体制は、部会長、副部会長、主担当、副担当から構成されます。具体的な作業としては、評価対象組織ごとに**評価者（主担当）1名、評価者（副担当）複数名**で実施し、主担当は「現況分析結果（原案）」を作成します。副担当は「現況分析結果（原案）」について必要に応じて意見を付します。部会長は、統括する部会内の「現況分析結果（原案）」の調整を行います。副部会長は部会長を補佐します。実施体制及び主な役割の分担は下記のとおりです。

【実施体制イメージ】

部会名	部会内の構成
〇〇学系部会	【評価者①】 主担当（No. 1～No. 5）、副担当（No. 6～No.10）、（No.11～No.15）・・・
	【評価者②】 主担当（No. 6～No.10）、副担当（No. 1～No. 5）、（No.11～No.15）・・・
	【評価者③】 主担当（No.11～No.15）、副担当（No. 1～No. 5）、（No. 6～No.10）・・・
	・ ・ ・

【改訂前】

（「評価作業マニュアル」の「第5章 現況分析部会の作業」より）

1 作業の体制

現況分析部会は専門委員によって構成します。評価を実施するために、部会は、分野別の11の学系部会を編成します。

現況分析部会が行う評価の実施体制は、部会長、副部会長、主担当、副担当から構成されます。具体的な作業としては、評価対象組織ごとに評価者2名（主担当1名、副担当1名）で実施し、主担当は「現況分析結果（原案）」を作成します。副担当は「現況分析結果（原案）」について必要に応じて意見を付します。部会長は、統括する部会内の「現況分析結果（原案）」の調整を行います。副部会長は部会長を補佐します。実施体制及び主な役割の分担は下記のとおりです。

【実施体制イメージ】

部会名	部会内の構成（組織数 32 の場合）
〇〇学系部会	【評価者①】 主担当（No. 1～No. 8）、副担当（No. 9～No.16）
	【評価者②】 主担当（No. 9～No.16）、副担当（No. 1～No. 8）
	【評価者③】 主担当（No.17～No.24）、副担当（No.25～No.32）
	【評価者④】 主担当（No.25～No.32）、副担当（No.17～No.24）